

2024年 2月 6日

議員研修報告書

赤穂市議会

議長 土遠 孝昌 様

議員氏名 荒木 友貴

下記のとおり、研修会に参加しましたので、報告します。

記

1. 実施日

第3回議員力研究公開セミナー 質問力研修

●2024年1月20日(土)

①基調講演 10:00~11:30 「質問力で高める議員力・議会力」

講師：土山希美枝氏(法政大学法学部教授)

②グループ討議Ⅰ 11:30~13:00 「一般質問の悩みを語り合おう」

講師：土山希美枝氏(法政大学法学部教授)

③グループ討議Ⅱ 14:00~16:45 「この質問、どうすればよかった？」

講師：土山希美枝氏(法政大学法学部教授)

2. 調査地または開催地

愛知県名古屋市東区上堅杉町1番地 ウィルあいち会議室4

研修会名 第3回議員力研究公開セミナー 質問力研修

【目 的】

議員になってから毎回時間をかけて調査をし、一般質問を行ってきたが、実際に質問に立つと自分が期待する答弁を行政側から引き出せなかったり、質疑の流れを自分のペースで行えないなど課題を感じていた。また、一般質問の目的は議員が市の課題を監査し問題提起を行うことにあると思うが、その趣旨が理解され、かつ聞きたいと思う魅力ある内容にすることができれば、市民に議員の役割を再認識して頂けると思い受講した。

【研修会内容】

(1)「質問力で高める議員力・議会力」講演

講師：土山 希美枝氏(法政大学法学部教授)

今回「一般質問」の質の向上を目指すにあたり、自治体(=行政)と議会の役割の整理と、そのために議員が行う「一般質問」がどのような意義を持つのか説明があった。まず初めに、自治体は市民が必要不可欠とする「政策・制度」を整備するための機構であり、議会の役割は開かれた場で議論と決断によってその「政策・制度」をよい状態にすること(=制御)だと整理があった。自治体は条例・規則などのルールを作ってその地域に必要なものを実行組織として「よく」整えることが目的である。しかし、人々の課題を解決するための資源は限られているため、実施する事業は必要であると同時に、不可欠なものでなければならない。また、「よく」整えるの「よく」とは、政策効果が高い方法で実施することを意味する。一方の議会は、自治体が行っている政策・制度がしっかり目的に沿って機能しているかチェックするが、この間接制御の機会が一般質問である。議員単位で行う一般質問は、どれだけの市民の意見を代弁しているのか疑問視されることもあるが、全ての政策は個人の発想・気付きから生まれているため、質問が例え一部の市民の困りごとから着想を得て始まっている、私たちのまちの制度のどの部分と絡むのか議論することで「監査」としての機能を果たすようになる。

ここで監査機能という言葉を使うのは、一般質問が自治体運営や事業の執行について、その状況や効果などを検証、評価し、執行機関がなすべきことを適切になしているか、「あるべき姿」を念頭に「問い質す」行為だからである。一般質問の価値を考えるときには、大前提としてその質問で「まちはよくなる」か、そのために何を「問い質す」のか、その論点は監査機能を果たすのか、それとも政策提案機能を果たすのか、を確認しながら質問を心がけることが大切だ。

一般質問を組み立てる際には、「事実」、「分析」、「主張」の順に土台から組み立て、一般質問の議論を通じて「納得」にたどり着くことを目指す必要がある。今回の研修においては、争点情報、基礎情報、専門情報といった様々な情報源に対するそれぞれに有効な情報収集ツールを講師から提示してもらえたことがありがたい。例えば、基礎情報では調査・統計にもとづく〈分析情報〉が必要だが、e-Start(政府統計のポータルサイト)や条例

Web アーカイブデータベース(同志社大学や鹿児島大学)など、横断的に全国統計や他市町の情報も集めて議論を組み立てたい際に串刺し検索ができることは非常に重要だ。

講師によると質問力とは、情報収集する力×争点に気づく力×分析する力×説明する力×議論する力であり、議員の総合的政策力である。議員個人でいえば、「人・もの・お金があれば行政サイドも取り組みたい」と思っている課題に対し、「自治体としても何とかしてあげたいよね」と共通点を見いだせるように、ここまでだったら Yes と言える一線を対話を通じて探っていくことが必要である。また、議会全体で言えば、一議員の争点提起を個人の一般質問で終わらせるのではなく、議会の政策資源に転換する仕組みづくりも今後は必要だと提言されている。具体的には、一般質問の登壇者を「議場ひとりぼっち」にしない運用として、複数の議員が同じテーマについて異なる論点や視点で質問を行う「議員間連携」や追加的に他の議員が(回数・時間を限って)質問することを認める「関連質問」がある。また、一般質問を「議員ひとりのもの」にしない仕組みとしては、質問内容を「議員が共有するまちの課題」として委員会の所管事務調査につなげる方法(北海道芽室町、岐阜県可児市)や全議員参加の「一般質問検討会議(磨き上げ)」(北海道別海町)などもある。さらに、市民に市政の課題や論点の提起を行うために、新聞折り込みチラシや議会だよりで、一般質問をPRし傍聴者評価を取り入れる方法もある(北海道鷹栖町)。一般質問で取り上げた課題の「その後」を追跡し議会だよりなどで報告することも質問するだけで終わりにしない方法として重要であろう。

(2) グループ討議Ⅰ「一般質問の悩みを語り合おう」

講師：土山 希美枝氏(法政大学法学部教授)

実際の一般質問の場で抱えた悩みや課題を、参加者同士で共有した。各地の議会ごとに、議会運営委員会で定められた議会側のルールや行政担当課との質問調整の方法などに違いがあり、自分の市の議会や行政だけを見ていると気付けない問題点に気付くことができた。特に一般質問の通告書の出し方は、赤穂市議会では質問要旨にまであまり踏み込まない「〇〇について」と大まかなタイトルだけ記載する方式の通告書が通例だが、より細かい質問要旨や答弁希望の相手先まで記載して提出する議会も多かった。一問一答方式と言いつつも壇上までは一括質問、再質問から一問一答方式というスタイルでは、傍聴する市民の方からわかりにくいと言われているので、質問構成のスタイルから変えていく必要があると感じた。また慣例となっている質問調整の方法も、議員側から一方的に聞き取りするだけでなく行政側の答弁もあらかじめ議員側に渡す対応をしている自治体も多く、どこまで事前に行うのが良いのか議論はあるが、少なくともお互いフェアである方が望ましいのではないかと感じた。同時に、議員側もより通告段階で論旨を明確にして、今回の一般質問による獲得目標がどこなのかを、行政側にも市民の方にも一目で分かるように工夫すれば分かりやすい議会になるのではないかと思う。

(3) グループ討議Ⅱ「この質問、どうすればよかった？」

講師：土山 希美枝氏(法政大学法学部教授)

事前に自分が行った一般質問の内、失敗した、上手く伝えきれなかったと感じている質問を各自持ち寄りお互いにどうすればより良い質問になったかアドバイスをし合った。私自身は2021年第4回定例会の「市民の想いを実現できる『赤穂ふるさとづくり寄付金』の活用の事業展開について」を悔いが残る質問だったため持参した。同じチームの方々からは、

「現況の数値の確認だけに留まるその1、その2の質問は省いても良かったのではないか(事前に担当課から確認できているのであれば、自分の主張の中で発言すれば良い)」、「規則、条例の確認に終始してしまい傍聴する市民には論点が分かりにくいのではないか(行政側からずれた答弁が返ってきた場合は、自分で論点を途中でまとめてはどうか)」といったアドバイスを頂けた。講師の講演の所でも述べられていたように、最低限自分が獲得したい目標を線引きしておき、議論が分散しそうな時には「今回の質問により確認したかった点は〇〇と△△であったが、〇〇については確認できた。△△については課題があるとのことだが、××ということも検討できると思うがどうか。」と途中確認を挟みつつ論を展開する手法も応用して使っていきたい。講師から、一般質問に臨む際にはA4シート程度で要旨をまとめておき、いつでも事実と分析と主張の組み立てを確認できるようにしておくことをアドバイスとして頂いたので、次回から必ず活用したい。

【所 感】

なぜ自分が市民の声や社会情勢などから着想を得た気付きを大事にして、毎定例会に一般質問に仕上げて質問することに拘ってきたのか、その答えを今回の研修で明確に示してもらったことで安堵したというのが正直な感想である。個々の議員がその人独自の着眼点で問題提起をし、皆が共有できる形で議論を行い自治体の監査機能を果たしているとなれば、自分の質問力を磨き続ける意義が本当にあると感じた。個別の課題、個人の問題で終わってしまうことを市政の問題まで昇華できるかは、私たち議員の力量にかかっているし、行政が必ずしも全ての現場に精通している訳では無い以上、多くの異なった目で市の政策が機能しているか確認し続けることは必要である。

今回、異なる自治体から集まった議員同士でお互いの一般質問を議論し、ブラッシュアップを行うことで、自分が伝えきれなかった部分の糸口も得ることができた。毎回「人・もの・お金」が無いという議論で終始してしまいがちだが、この課題を課題として互いに議論の俎上に載せ、今できる着地点を探ることも視野に質問に臨みたい。

また、今回のように自分の質問(しかも失敗した)を他人に見せて改善点を探るというのは勇気がある取組みだったが、失敗の中にこそ次の成長のヒントが多いことも実感できた。それぞれの参加者が自分の失敗事例を他人にさらけ出してでも行政を動かせる質の高い一般質問を作り上げたいという気持ちで臨んでいるので、その熱量には並々ならぬものがあり刺激を受けることができた。個人の質問を個人で終わりにせず、議会の財産として次に繋げる取組みについては赤穂市議会でも望ましいと思われるので、議会改革の一つとして今後提案していきたいと思う。